

転入に関する誓約書

東京都 清瀬市長 殿

清瀬市に転入予定のため、申込書のとおり保育園等に入園を希望します。

- 1、入園月の前月末までに清瀬市に住民登録（清瀬市への転入手続き）のうえ、実際の居住地を清瀬市内とします。
- 2、現在在籍している保育施設がある場合、内定月の前月末までに退所し、内定月 1 日からは内定した保育園等に在籍します。

上記のことが守れない場合は、保育園等の入園内定（承諾）を取り消されても異議はありません。

令和 年 月 日

保 護 者 氏 名	(申込児童との続柄)
申 込 児 童 名	
現住所（転入前）	
転 入 予 定 住 所	
転 入 予 定 日	

※売買契約書または賃貸契約書の写しを添付すること。ただし、4月入園に限り申込期限までに用意できない場合には下記にチェック☑をしてください。

☐ 売買契約書または賃貸契約書の写しを別途期日までに提出します。

親族等と同居する場合は下記の申立書を記入すること（同居予定の住宅所有者が記入）

<同居予定申立書>

転入誓約者と、入園月の前月末までに 同居を開始します。

令和 年 月 日

同居予定申立人	(申込児童との関係)
住 所	
同居開始予定日	